

いこま考座

建設部

事業計画課
土木課
管理課
みどり公園課
下水道課

部のミッション

人が安心して暮らせる
豊かな水とみどりを

感じられる街を、

ともに作り守っていく。

事業計画課の業務について

◎計画係

1. 道路、公共用水路等の整備計画の策定に関すること。
2. 都市計画道路の計画決定等に関すること。
3. バリアフリーに関すること(他課の所管に係るものを除く。)

など

◎地籍調査係

1. 地籍調査に関すること。
2. 公共基準点の管理及び使用許可等に関すること(他課の所管に係るものを除く。)
3. 道路敷地取得等に係る未処理物件の整理に関すること。

事業計画課の主な仕事

✎ 道路整備を支援しています

交通渋滞の緩和・解消

交通利便性の向上

- ✓ 清滝生駒道路
整備を支援
- ✓ 辻町インター
整備を支援
- ✓ 小平尾バイパス
整備を支援



▲早期整備を目指して進めています 3

事業計画課の主な仕事

✎ 鉄道駅やその周辺を バリアフリー化しています

駅の利便性向上

歩きやすい駅前整備

✓ 南生駒駅エレベーター
付き歩道橋を整備

✓ 南生駒駅改札地上化
を支援

✓ 東生駒駅構外エレベーター
整備を支援

～近鉄南生駒駅周辺のバリアフリー化事業を実施中～

主な整備内容

- 跨線横断歩道橋の整備
→ 駅構外の地下通路を廃止し、エレベーター付きの跨線横断歩道橋を新設
- 駅舎の地平化事業
→ 地下改札を廃止し、新たに東西両ホームの地上部に改札口を新設
- 多機能トイレの新設



令和11年度末の完成を目指しています！

※現場条件等の諸事情で完成年度が前後することもあります。

※図面は完成後のイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。
※新しく整備する施設をわかりやすくするため、イメージ図では描いていない施設があります。

生駒市建設部



▲ 鉄道駅周辺のバリアフリー化を進めています

事業計画課の主な仕事

地籍調査をしています

土地のトラブル解消

災害復旧の迅速化

- ✓ 土地に関する資料を
収集、調査
- ✓ 土地の境界を確認
- ✓ 土地を測量
- ✓ 登記簿を変更



▲ 1筆でも多くの筆界確定を目指しています

事業計画課の主な仕事

1. 地籍調査とは…

地籍調査は、国土調査法に基づいて実施する国土調査の一つで、土地登記簿にある1つの土地（一筆）について、その所有者・地番・地目（用途）の調査と、境界確認や土地の面積の測量を行い、その結果を登記所（法務局など）の地図や簿冊（台帳）として正確なものに作り直すことを目的としています。

令和になった今でも、登記所に備え付けられている地図の約半分は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図）をもとにしたもので、土地の境界が不明確であったり、土地の形が現状と合っていない場合があります。

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



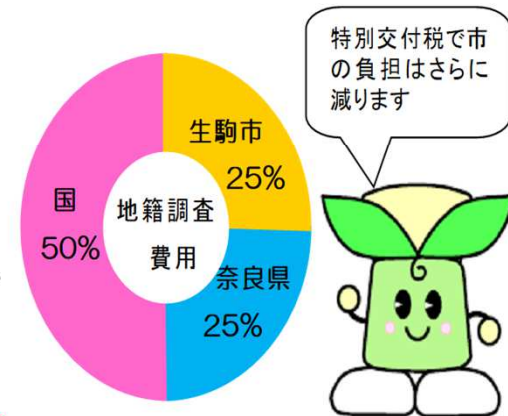
2. 地籍調査の費用負担

地籍調査により作成された「地籍簿」と「地籍図」は、その写しを登記所に送付し、地籍簿をもとに「登記簿」が書き改められ、地籍図は不動産登記法第14条の地図として備え付けられます。

地籍調査の成果によって不動産登記の精度が高まり、その後の**土地取引の円滑化**や行政の効率化に役立つことが期待されます。

地籍調査にかかる費用は国が50%、奈良県が25%、生駒市が25%の割合で負担しています。また、生駒市が負担する経費については、特別交付税措置の対象になっていますので、生駒市の負担はさらに抑えられます。

地籍調査に要する費用は国、奈良県、生駒市が負担しますので、**土地所有者の皆さまに調査費を負担していただくことはありません。**



事業計画課の主な仕事

3. 地籍調査はこんなことの解決に役立ちます

◆土地が分からない

土地の正確な位置がよくわからなかったり、隣地との境界争いになることがあります。

地籍調査をしていると、土地の境界をめぐるトラブルの発生を未然に防止することに役立ちます。



◆土地取引が円滑に進まない

土地を売買する場合に、隣地との境界確認に時間がかかったり、登記簿と実測の面積が異なるなど、トラブルの原因となることがあります。地籍調査をしていると、登記所の地図と土地の現状が一致し、土地の売買や分合筆などの円滑化に役立ちます。



◆災害復旧に時間がかかる

万一の災害のあと、土地の境界がわからないため、復旧に時間がかかることがあります。

地籍調査では、境界の位置は、地球上の座標値と結び付けられているため、万一の災害が発生したあとでも、迅速な復旧を促します。



◆公共事業がなかなか進まない

事業計画の決定や用地買収に時間がかかることがあります。

地籍調査をしていると、土地の境界確認作業が簡単にできるため、道路、下水道などの整備が円滑に進みます。



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✎ 南生駒駅とその周辺の バリアフリー化

- ✓ 関係者との協議を進めます。
- ✓ 設計成果を精査します。
- ✓ 財源確保に努めます。

駅の利便性向上

歩きやすい駅前整備

～近鉄南生駒駅周辺のバリアフリー化事業を実施中～

主な整備内容

- 跨線横断歩道橋の整備
→ 駅構外の地下通路を廃止し、エレベーター付きの跨線横断歩道橋を新設
- 駅舎の地平化事業
→ 地下改札を廃止し、新たに東西両ホームの地上部に改札口を新設
- 多機能トイレの新設



令和11年度末の完成を目指しています！

※現場条件等の諸事情で完成年度が前後することもあります。

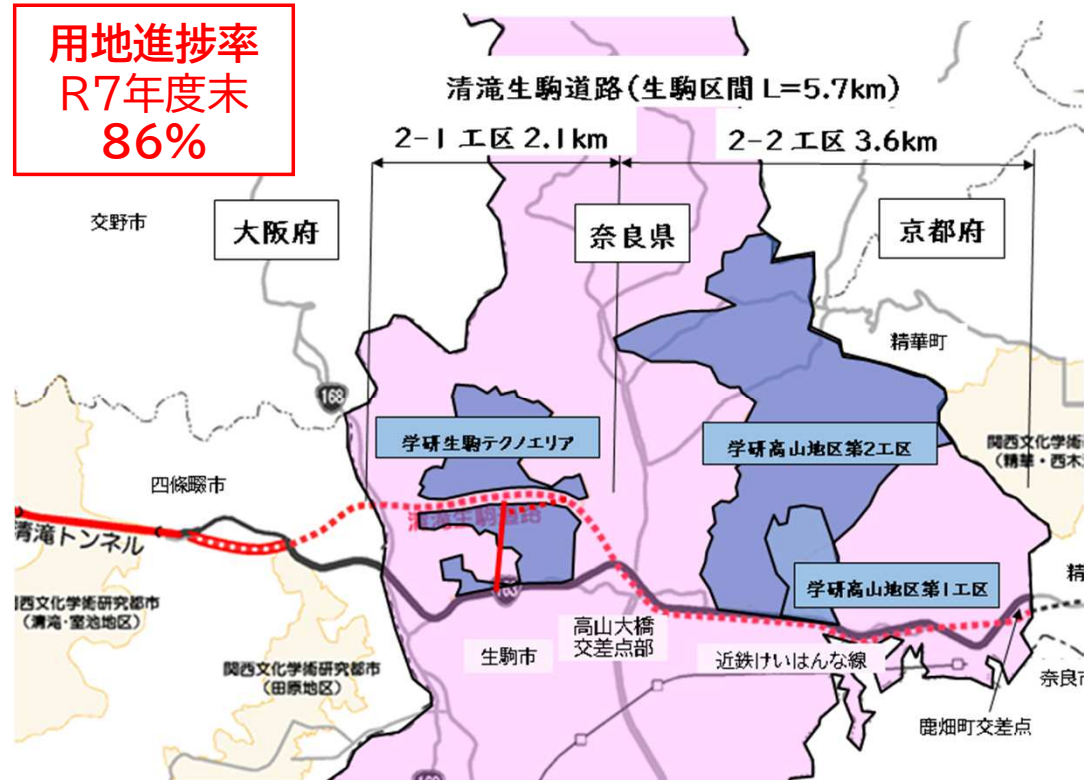
※図面は完成後のイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。
※新しく整備する施設をわかりやすくするため、イメージ図では描いていない施設があります。

生駒市建設部

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✎ 清滝生駒道路整備事業の支援

用地進捗率
R7年度末
86%



交通渋滞の緩和・解消

交通利便性の向上

- ✓ 早期整備完了を目指して国・県と連携を進めます。
- ✓ 大阪、奈良、京都を結ぶ東西軸の主要道路の早期整備を進めます。

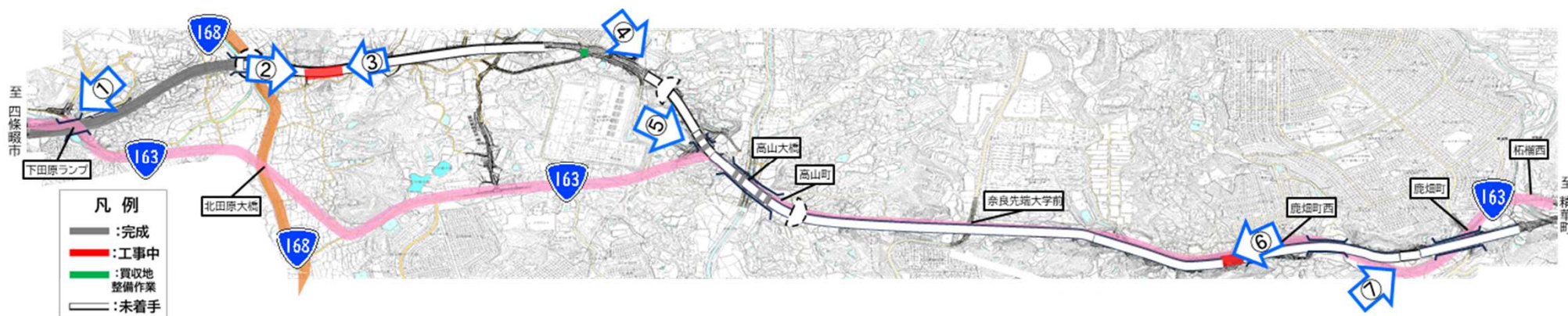


令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✏️ 清滝生駒道路（国道163号）の整備事業進捗状況（R8.2月現在）

【R8年度の予定】

- ・ 鹿畑町での掘削工事
- ・ 鹿畑町交差点でのスロープ整備工事
- ・ 北田原町での橋台整備工事、道路擁壁整備工事



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

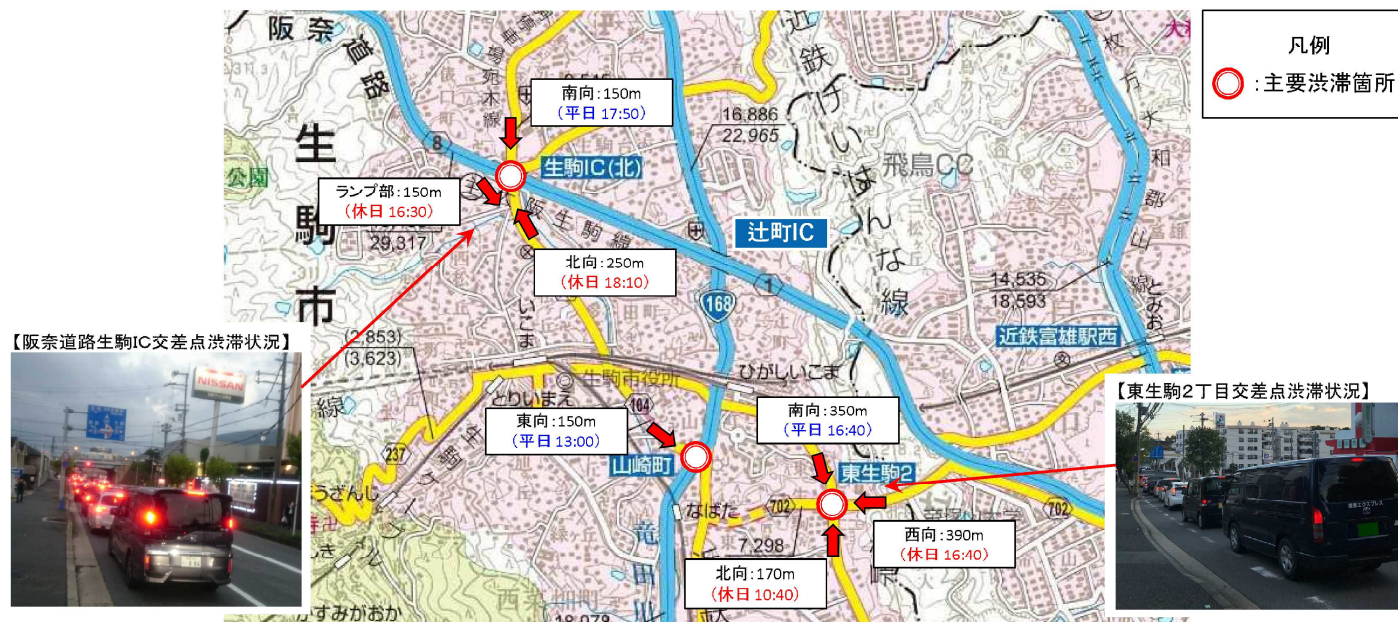
📎 辻町インター整備の支援

交通渋滞の緩和・解消

交通利便性の向上

辻町ICは阪奈道路と国道168号の結節点ですが、阪奈道路の大阪方面への出入口しかなく、奈良方面へアクセスする場合は、生駒ICか富雄ICを利用しなければいけません。そのため、生駒IC、富雄IC付近は平日休日ともに渋滞が発生。辻町ICに奈良方面への出入口を整備することで渋滞緩和を図ります。

◆現道部主要渋滞箇所の最大渋滞長



(出典：奈良県HP)

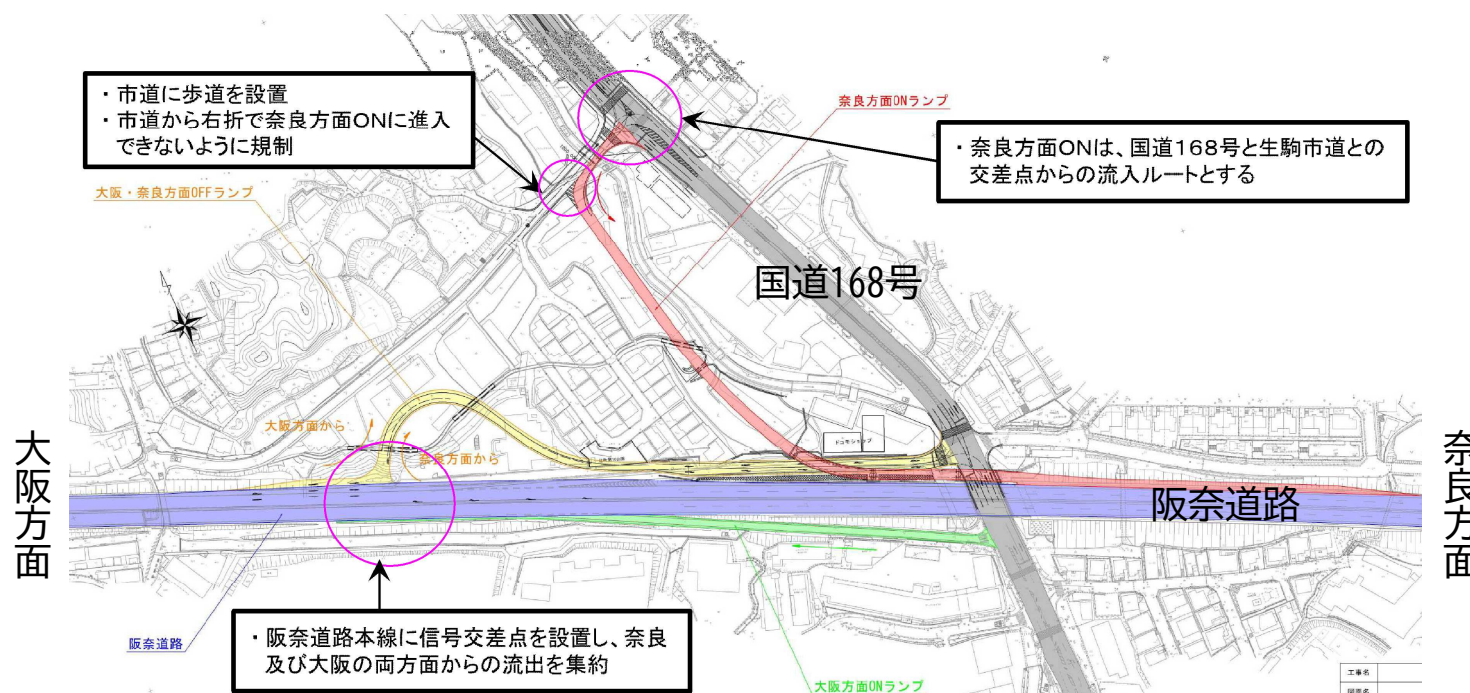
令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✎ 辻町インター整備の支援

交通渋滞の緩和・解消

交通利便性の向上

✓ 本整備事業による周辺道路への交通影響の検討を行います。

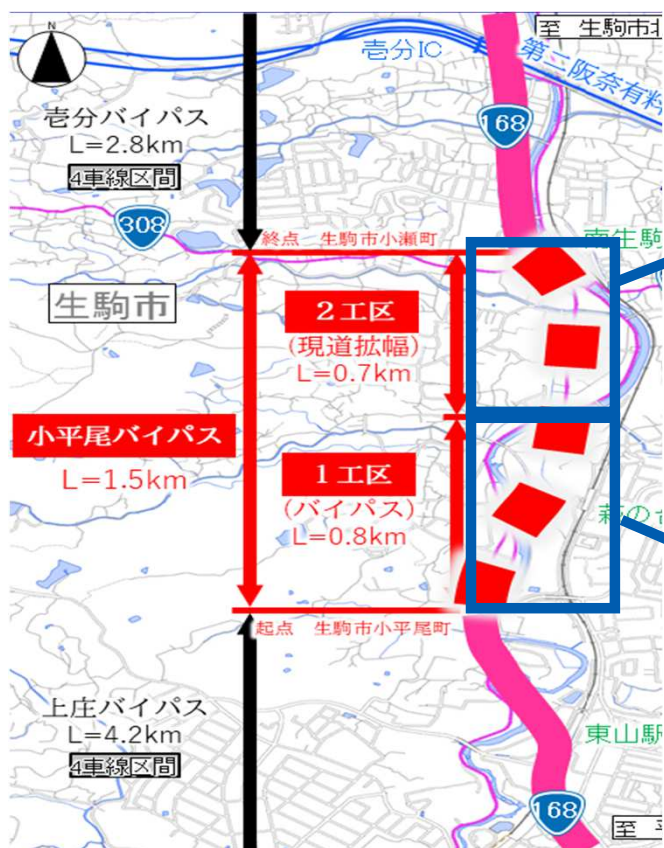


(出典：奈良県HP)

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✎ 国道168号小平尾バイパス整備事業

交通利便性の向上



第2工区



第1工区



土木課の業務について

◎整備係

1. 道路等の新設工事又は改良工事に関する
こと。
2. 公共用水路及び治水施設の新設工事又は
改良工事に関すること。
3. 所管に係る公共土木施設災害復旧工事及
び都市災害復旧工事に関すること。
4. 交通安全施設の新設、改良及び維持管理
に関すること。
5. 水防活動及び水防資機材の管理に関する
こと。

◎用地係

1. 所管に係る道路及び公共用水路整
備事業に伴う用地の取得、用地補
償等に関すること。
2. 所管に係る公共事業用資産の買取
り等の申出証明に関すること。
3. 課の庶務に関すること。

土木課の主な仕事

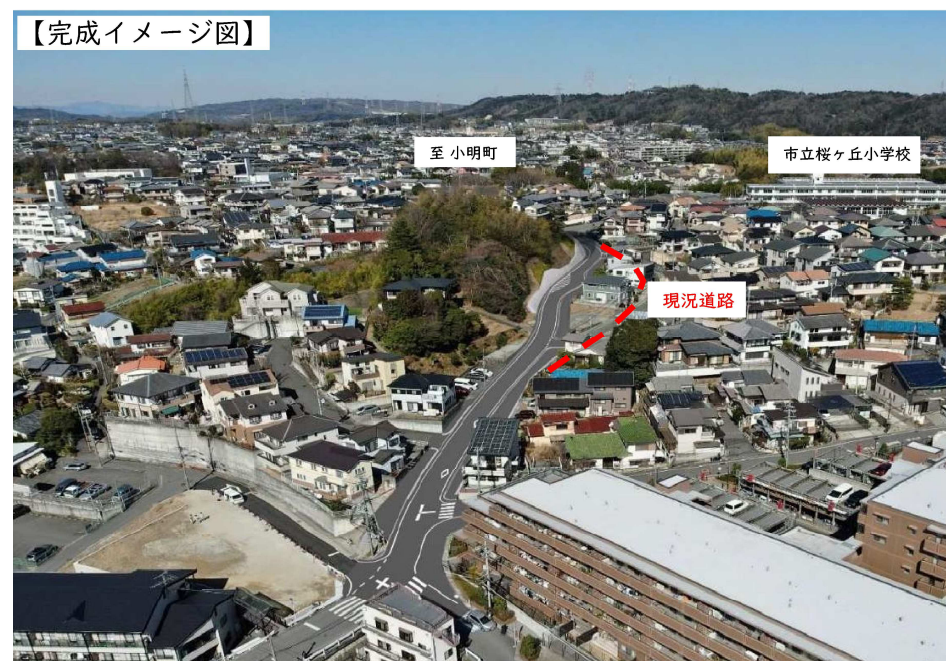
✎ 道路等の整備をしています

- ✓ 道路の改良工事
- ✓ 橋梁を耐震化
- ✓ 交通安全施設の整備
- ✓ 通学路の安全対策



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

市道谷田小明線道路改良事業



令和9年3月末完成予定

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 橋梁の耐震補強工事を行います（北山橋）



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 交通安全施設の整備を行います（歩行者空間整備）



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 交通安全施設の整備を行います



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

- ✎ 交通安全施設の整備を行います（交差点安全対策）



管理課の業務について





◎管理係

1. 道路、公共用水路等の財産の管理に関する事。
2. 道路及び公共用水路の境界明示に関する事。
3. 市道の認定、廃止、区域の決定等に関する事。
4. 道路等に係る損害賠償保険に関する事。

◎維持保全係

1. 道路、街路樹等の管理及び補修等に関する事。
2. 公共用水路及び治水施設の管理及び補修等に関する事。
3. 道路施設の点検及び道路施設管理計画に関する事。
4. 道路施設管理計画に基づく補修工事に関する事。

管理課の主な仕事

-  道路等の維持補修をしています
-  道路等のパトロールや点検をしています
-  道路等に関する各種申請の受付をしています
(占有や境界明示など)
-  台風等の災害対応をしています

管理課の主な仕事

災害対応



管理課の主な仕事

穴ぼこの補修



管理課の主な仕事

倒木の撤去



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと



舗装を大規模に補修します

施工前



施工後



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと



道路側溝や排水管の補修を実施します



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと



橋梁の点検や補修工事を実施します



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

 橋梁の点検や補修工事を実施します



みどり公園課の業務について

◎公園係

1. 都市公園等の維持管理に関すること。
2. 街路樹の維持管理に関すること。
3. 都市公園等の計画及び整備に関すること。
4. 公園等の使用又は占用の許可に関すること。
5. 課の庶務に関すること。

◎みどり活用係

1. 都市公園等の利活用に関すること。
2. 緑の基本計画の推進に関すること。
3. 緑の保全と緑化の推進に関すること
(他課の所管に係るものを除く。)
4. みどりの基金に関すること。

花のまちづくりセンター “ふろーらむ” の業務について

◎花のまちづくりセンター

1. 花と緑と自然の市民まちづくりの推進に関すること（他課の所管に係るものを除く。）。
2. 花のまちづくりセンター事業の企画及び運営に関すること。
3. 花のまちづくりセンターの管理及び運営に関すること。
4. 緑化技術の向上及び普及啓発に関すること。

みどり公園課の主な仕事



公園・緑地・緑道・街路樹の状況

種 別	箇所数 路線数	面 積 (㎡) 本 数 (本)	備 考
総合公園	2	約394,000㎡	生駒山麓公園 など
地区公園	3	約155,000㎡	イモ山公園 など
近隣公園	12	約169,000㎡	鹿ノ台中央公園、四季の森公園、大瀬ふれあい公園 など
街区公園	223	約314,000㎡	住宅地内等にある公園
緑地	121	約509,000㎡	住宅地等の周辺にある緑地
緑道	5	約22,000㎡	白庭台・あすか野・萩の台
街路樹	60	約5,000本	歩車道分離のみ

みどり公園課の主な仕事

樹木を管理しています

- ✓ 公園・緑道の樹木を剪定しています
- ✓ 街路樹を剪定しています
- ✓ 公園・緑地・緑道の草刈りをしています

- 倒木の被害を未然に防止
- 歩行者・利用者などの安全確保
- 緑陰の形成
- 都市の街路樹景観の形成
- 生物多様性の確保
- ヒートアイランド現象の緩和



▲街路樹を剪定しています

みどり公園課の主な仕事

緑地を保全しています

✓ 緑地の樹木を適切に間伐しています

- 倒木の被害を未然に防止
- 隣接の家屋等や道路通行の安全確保
- 緑地（森林）の良好な景観形成
- 緑地（森林）を若返らせ健全な状態
- 生物多様性の確保



▲ 緑地を保全整備しています

みどり公園課の主な仕事

公園施設を管理しています

- ✓ 施設・遊具を点検しています
- ✓ 施設・遊具を更新しています
- ✓ 更新による維持管理費用の縮減を図ります
- ✓ 利用者ニーズに応じた遊具の更新を行います

- 利用者の安全確保が第一
- 子どもたちの成長を育む場
- 誰もが憩える場
- 地域住民の交流の場
- 生物多様性の存在効果
- 心身の健康増進の場



▲ 複合遊具を更新しています

みどり公園課の主な仕事

公園利活用を促進しています


- 子どもたちの成長を育む場
- 誰もが憩える場
- 地域住民の交流の場

- ✓ 地域での取組を支援します
- ✓ 市民団体・事業者の取組を伴走支援します
- ✓ 取組事例を情報発信します



▲取組事例の紹介

みどり公園課の主な仕事

 まちなかの緑の保全と活用をしています（市民の森事業）

- 緑の意識の高揚
- 自然の不思議発見の場
- 気づきや挑戦する心「生きる力」を育む

位置図



森のブランコ



親子で木こり体験



遊ぶなら、森のためになること！
をする

▲ 「市民の森」での遊び・体験のようす

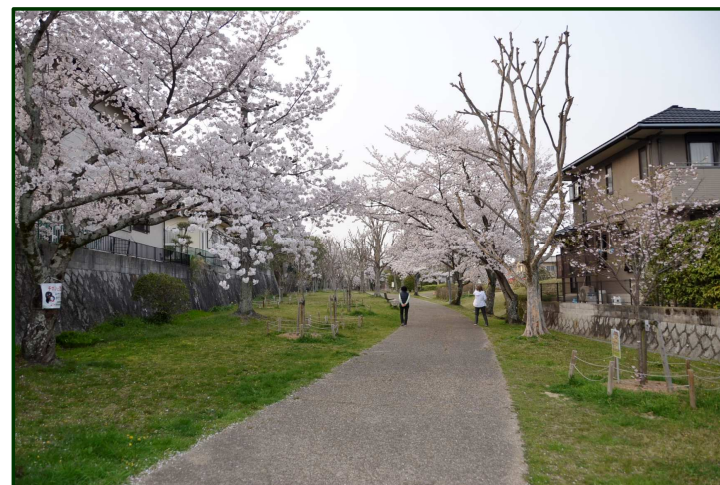
みどり公園課の主な仕事

地域の自主的な取組

- ✓ 「コミュニティパーク事業」をきっかけに始まる
- ✓ その後、地域の自主的な活動へと発展
- ✓ 生駒市を代表的な桜の名所となる

- 地域の交流・活性化
- コミュニティの形成
- 地域貢献意識の醸成

あすか野の緑道



▲ 「桜を守る会」で植樹（105本）

みどり公園課の主な仕事

✎ 市民団体などの活動を支援しています

- ✓ 森林保全・再生活動を支援します
- ✓ 森林利活用を支援します
- ✓ 活動・利活用に対して補助します
- ✓ 取組を情報発信します



- 森林の良好な景観形成
- 森林を若返らせ健全な状態
- 生物多様性の確保
- 子どもたちの成長を育む場



▲市民団体による森林整備をしています

花のまちづくりセンター “ふろーらむ”

管理棟・研修室



芝生広場・花壇



ビニールハウス



カフェコーナー



花のまちづくりセンター “ふろーらむ” の主な仕事

花と緑と自然のまちづくりを進めます

- (1) 市民との密接な関係を創り出すためのメニューの開発
- (2) “花好き・自然好き市民” の情報交流の場としての活用メニューづくり
- (3) “花と緑と自然のまちづくり” に貢献できる人材育成のためのプログラムづくり
- (4) “花と緑と自然のまちづくり” のボランティア活動の輪を広げるための戦略検討
- (5) 立地条件を克服するための『出前交流型』などの検討

< 具体的な事業 >

- ガーデニング講座等の講習会の開催
- おでかけふろーらむ
- 教育機関との連携
- 花と緑のわがまちづくり助成制度
- 花と緑の景観まちづくりコンテスト
- 花壇の管理・育苗等
- Caféふろーらむ
- 緑の相談コーナー 等



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✎ 生駒山麓公園の将来のあり方を検討します



令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

街路樹の管理計画を策定します

【街路樹の課題】

- ✓ 根上りによる歩行者の通行障害
- ✓ 過密植栽などによる見通し阻害
- ✓ 老木化による落枝・倒木の恐れ

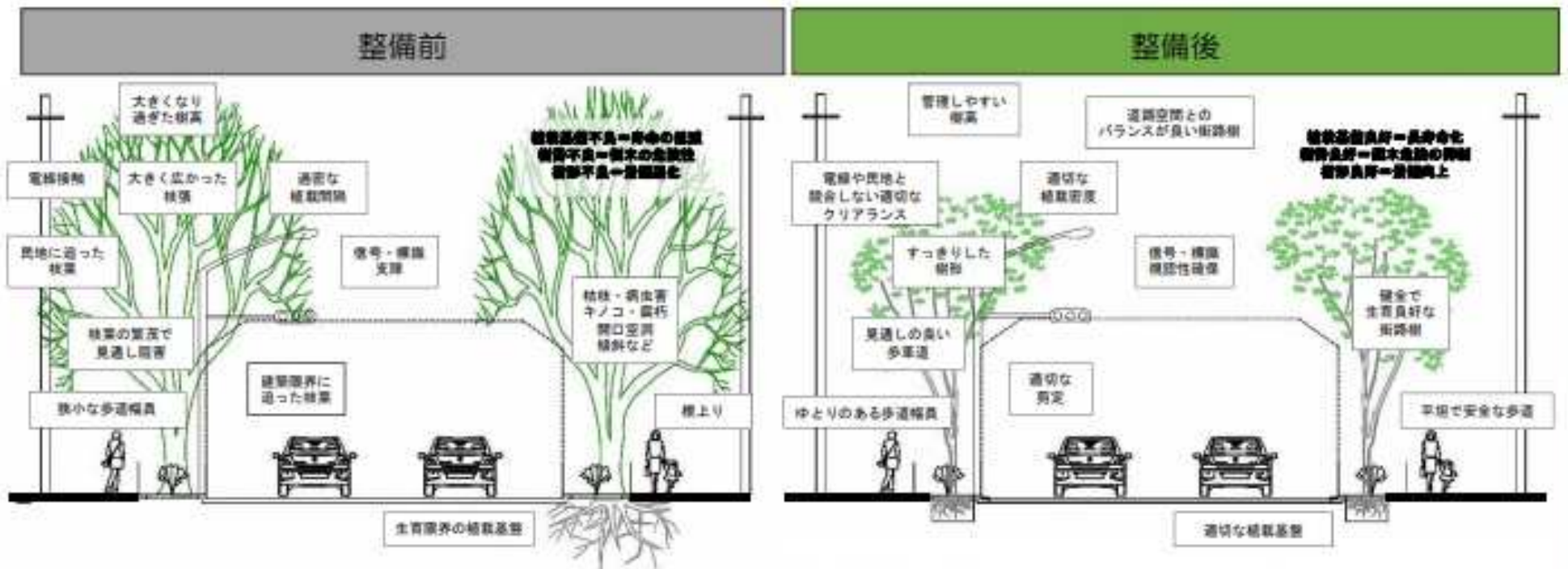


【街路樹の効果】

- ✓ 歩行者の安全確保
- ✓ ドライバーの視線誘導
- ✓ ヒートアイランド現象の緩和
- ✓ 緑陰の形成
- ✓ 都市の景観形成
- ✓ 生物多様性の確保
- ✓ 心理的ストレスの緩和
など

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

街路樹の管理計画を策定します



期待される効果 (イメージ図)

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

おでかけふろーらむを拡充します



- ✓ 取り組みの中心となるボランティア「花と緑のまちづくりサポーター」を育成する
- ✓ おでかけふろーらむの開催回数を増やす
- ✓ おでかけふろーらむの参加学校数を増やす

下水道課の業務について

◎管理係

1. 汚水処理施設の基本計画に関すること。
2. 公共下水道及び都市下水路の基本計画、計画決定及び事業計画に関すること。
3. 公共下水道受益者負担金、下水道使用料その他の収入金に関すること。
4. 流域下水道との調整に関すること。
5. 合併処理浄化槽の普及促進に関すること。
6. 浄化槽の設置、変更及び廃止の届出の受理等に関すること。
7. 課の庶務に関すること。

◎施設係

1. 公共下水道及び都市下水路の維持管理に関すること。
2. 下水道台帳の管理及び整備に関すること。
3. 公共下水道管理者以外のものが行う下水道整備の審査及び指導に関すること。
4. 排水設備の普及指導に関すること。
5. 排水設備工事の確認申請及び竣工検査に関すること。
6. 排水設備工事指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
7. 地下埋設物事前協議に関すること。

下水道課の業務について

◎工務係

1. 公共下水道の普及促進に関すること。
2. 公共下水道及び都市下水路の工事の設計、施工及び監督に関すること。
3. 公共下水道及び都市下水路の災害復旧に関すること。
4. 処理場の設計、施工及び監督に関すること。
5. 私道内公共下水道枝管工事に関すること。

◎竜田川浄化センター

1. 竜田川、山田川浄化センター及び中継ポンプ場の維持管理・運営に関すること。
2. 竜田川、山田川浄化センター及び中継ポンプ場の水質・臭気・汚泥の検査に関すること。
3. 竜田川、山田川浄化センター及び中継ポンプ場の更新計画に関すること。

下水道課の主な仕事

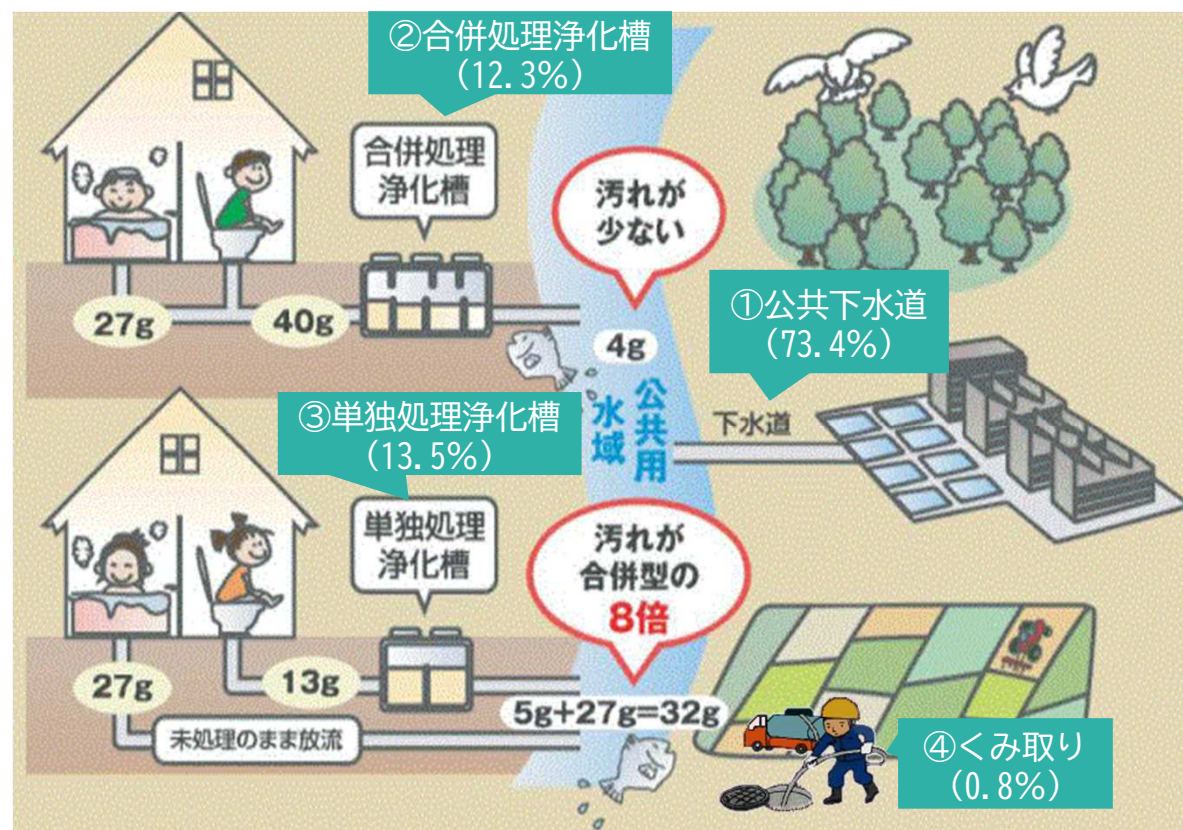
生駒市の汚水処理の方法 (R7.3末)

生駒市の汚水処理は、

- ①公共下水道
- ②合併処理浄化槽
- ③単独処理浄化槽
- ④くみ取り

の4つの方法があります。

公共用水域への汚れが多くなる
③単独処理浄化槽や④くみ取り
から②合併処理浄化槽への転換
を進めています。



下水道課の主な仕事

✎ 下水道の整備をしています

- ✓ 下水道を整備
- ✓ 下水道施設の適正な維持管理
- ✓ 浄化センターの安定的な運営

✎ 合併処理浄化槽の普及を図ります

- ✓ 合併処理浄化槽設置に補助金交付
- ✓ 浄化槽の適正な維持管理の指導・啓発

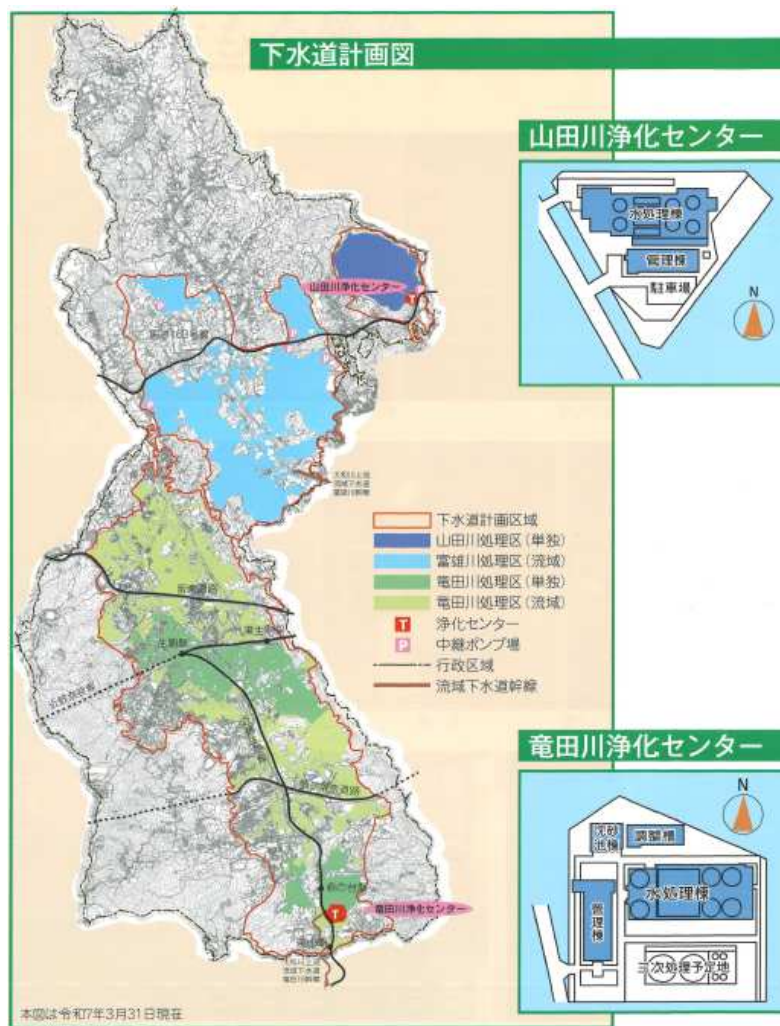


下水道課の主な仕事

✎ 下水道事業

- 管路延長 約346km(φ150～φ1350mm)
- 下水処理 流域下水道浄化センター(大和郡山市 県所有)
竜田川浄化センター
山田川浄化センター
- 供用開始 流域下水道竜田川 平成19年3月
流域下水道富雄川 昭和62年4月
単独下水道竜田川 昭和60年4月
単独下水道山田川 昭和60年4月
- 普及率 73.4% (R7.3末)
- 老朽化率 3.10% (R6決算)
※法定耐用年数50年を超えた管渠延長割合
- 管渠整備延長

年度	R2	R3	R4	R5	R6
整備延長(m)	1,863	1,126	1,078	1,486	607



下水道課の主な仕事

浄化槽事業

✓ 合併処理浄化槽の普及促進

⇒合併処理浄化槽設置に対する補助金交付（H3～）
 県下で、最高額の補助金の交付
 （単独処理浄化槽からの転換）

○補助内容

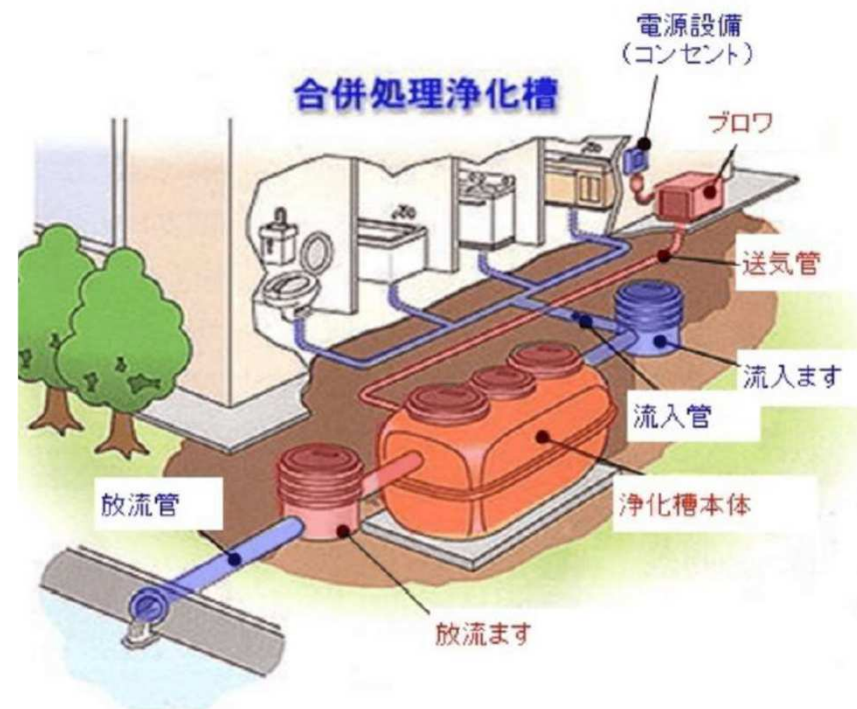
- ・合併処理浄化槽の新設
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換
- ・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換
 転換には、配管工事費と撤去費も補助

○補助対象地域

- ・公共下水道事業計画区域外
- ・地形的・技術的に下水道の整備が見込めない地域 他

○累計補助基数 2,248基（R7.3末）

○R7補助実績 39基（予算67基分）



	基数	前年度比
合併処理浄化槽	3,995基	+36基
単独処理浄化槽	5,007基	-73基
計	9,002基	-37基

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

✎ 計画的に下水道施設を更新します

- ✓ 山田川浄化センター改築更新詳細設計を実施
- ✓ 管渠更生・人孔更新工事を実施
- ✓ 官民連携導入可能性調査を実施



✎ 合併処理浄化槽設置への転換を促進します

- ✓ 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換時の配管工事費補助と撤去費補助を**増額**